

	Q7①ボーナスカットや給料ダウンはありましたか	Q7②危険手当や慰労金はありましたか	Q8看護職の採用について、コロナ感染症の影響はありますか	Q10スタッフへのメンタルサポートはありますか
1		国からの医療従事者への5万円のみ。		コロナ休業を取りやすくしている。
2				
3	コロナ患者に対応した看護師に1回毎に支給されている。			管理者から声掛け、産業医との面接ができるとの案内。コロナ病棟に勤務している看護師にいつでも交代できると説明している。
4				
5		コロナ患者対応職員に対する手当。全職員へのクオカードの配布。		担当の精神保健指定医が個別相談窓口を設置。
6		a: 夜勤1回8000円、日勤4000円プラス。		
7	a: 夏のボーナスカット、冬は0.8ヶ月。		ボーナスが0.8ヶ月のみなので求人募集時困難になる。	
8	a: 幹部のみ給料カット(今年度の収支をみてカット分の支給を決定した)	a: 感染症患者の対応にあたった入院及び外来の看護師補助員。		a: 師長、部長、病院長等の声かけ、必要時面接。
9	a: 各ボーナス減。			a: 相談窓口の設置。
10		a: 慰労金5万円。		a: 例年通りのストレスチェックや日々の面談。
11				a: コロナを正しく理解し、正しく怖がることで正しい予防策を講じているので、メンタルへの影響は現在までない。今後メンタル的な問題があれば対応する。
12	ボーナス減。			
13				
14				
15	ボーナス減。			
16	ボーナス減。	a: 検体採取者に対して。	a: 介護職の入職者が少ない。	
17			a: 主な新規採用は紹介業者からの紹介であるが、そこへの出費を控えているため新規採用は難しい。	a: 頻回に情報交換会をしたり、職員からの質問や相談にはタイムリーに答えている。
18				
19		a: 全職員に特別賞与の支給。		
20			a: 地域によって。	
21	ボーナス減(1割ダウン)。			
22		a: 医療従事者慰労金。		
23				

24		a: 発熱外来対応 1日2000円支給。		
25	ボーナス減。			
26		a: 医療従事者慰労金。		
27				
28	ボーナス減。			
29		a: 医療従事者慰労金。	a: 入職者不足。	a: 診察希望、各主任・副主任のサポート。
30		a: 危険手当なし、医療従事者慰労金あり。		a: うつ状態のスタッフへ師長相談、心療内科医師受診。
31				
32	ボーナス減。	a: 医療従事者慰労金。		a: 何でも相談できるよう、院内メールを活用。
33				
34		今年の1月から外来看護師(パート含む)、夜間休日に有熱者疑い患者の検体採取に携わった職員に対して。		各部署の上司、更に看護部による相談体制。
35	ボーナス減。			部署責任者を相談役として体調不良等の申し出がしやすい、休みやすい体制の周知徹底。
36		a: 医療従事者慰労金。		
37				
38				心配なことを言葉にできるよう話し合いの場を作る。コミュニケーションの確保。
39		a: 医療従事者慰労金、法人からマスク1箱。		
40		a: 医療従事者慰労金。		メンタルヘルス相談窓口の設置。
41		a: 医療従事者慰労金。	a: コロナ対応病院からの転職希望。	
42			a: 面接、院内見学などが困難。新卒者の臨地実習時間減による影響。	担当師長による面接など。
43		a: 医療従事者慰労金。		
44		a: 医療従事者慰労金。		
45		a: 医療従事者慰労金。		
46		a: 一律2000円支給、マスク、消毒薬配布。		
47		a: 病院理事長から自腹で全職員に慰労金(常勤職員30000円、非常勤20000円)。		アンケート実施し、看護部長が病院幹部に報告し対応(解決策を会議等で発表)。